

「私の仕事 国際難民高等弁務官の十年と平和の構築」

緒方貞子(著)

草思社 2002年12月2日刊

失われた10年といわれる1990年代ではあるが、地道な努力を続けてきた日本人は沢山いる。その中でもとりわけ、わが国の国際貢献を最も目に見える形で実践したのが緒方貞子氏であろう。1991年2月に国連難民高等弁務官に着任し、2000年末に退任、その後、2002年1月にアフガニスタン復興支援国際会議共同議長を務めるまで、まさにこの10年間に駆け抜けた小さな巨人である。

著者はこの10年を振り返って「私が十年の間に、中近東、バルカン、アフリカ、アジア、中南米各地での紛争をみていて思いはじめたことは、国家が権力によって領土を完全に保全し、国民の生命の安全を完全に保護できる時代は終わったということである。紛争がおこる前に、飢え、病気、宗教的民族的差別、社会的不公正で苦しむ市民を直接支援する国際的な仕組みをつくらなければ、この地上から難民がなくなる日は来ない。私は、アフガン復興の仕事に取り組むことにより、国家に加えて人間の安全保障を考えるという思いを実践にうつす第一歩を踏み出したのである」と述べている。

ではその具体的な仕事とはどのようなものだったのだろうか。緒方氏は、「いろいろな国にでかけていき、そこの指導者と取引をして、その社会のなかで不当な扱いを受けている人々を守るために数々の交渉を重ねてきた。いわば、犠牲者の保護者のようなかたちの仕事である。つねに難民という犠牲者の保護者として、保護を実施するための交渉に当たる。次に、保護者としていろいろなところへ行って拠出金を含む支援を集める」ということであると自ら要約している。

また、この10年間の経験を経て辿り着いたとされる「人間の安全保障」という概念については次のように定義されている。「人間の安全保障というのは、安全保障を人権、人道、保健衛生、開発、環境、教育等幅広い人々の営みの側面から考えるものである」、「具体的には、安全保障の対象を個人の安全保障に置きかえるという意味ではなく、人々が暮らす共同社会（コミュニティ）の安全保障を基盤とするということである」。そしてその結果として、「人々の保護と能力育成に直接安全保障の目が向けられるならば、国家の安全保障は根幹から強化される」と主張している。

このような仕事をこなし、新しい国際協力のあり方として人間の安全保障という概念を練り上げ、実践に結びつけていく手腕には心から賞賛を贈りたいし、なによりも、大きな脅威にさらされ、生命の危機にさらされている人々を直接救うことに尽力されたという事実に対して率直に感謝したいと思う。

本書を読んでいて思い出したのは、猪木武徳氏が『自由と秩序』（中公叢書）の中で紹介されていたエピソードである。それは、井上準之助（金解禁時の大

蔵大臣)が「先例のあるような事件ができたなら山本達雄(西園寺内閣の大蔵大臣)さんのところに聞きに行くといい。手にとるようにおしえてくれて大いに参考になる。そして、先例のないような事件には、高橋是清さんのところに行くに限る。必ず即刻いい考えを出される」と述べたということである。

現代社会は1930年代と同様に先例のない事柄が連続して起こっている。このよ
うなときに頼りになる人材が不足しているとはよく言われることである。時代の
要請に答えた高橋是清氏や緒方貞子氏に共通して見出される点は、その国際
的な経験が地に足のついた現実主義に結びついているということであろう。最
終章の「世界へ出ていく若者たちへ」では、若者に好奇心と開かれた心、そし
てコミュニケーションの手段としての語学力を身につけることを説いているが、
それはまさに自らが積み重ねてきた経験から出てきた貴重なアドバイスとなっ
ている。